

資料

【報告3】

生活支援コーディネーター配置事業にかかる 受託法人の決定について

平成28年度 第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会

平成28年9月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

生活支援コーディネーター配置事業にかかる 受託法人の決定について

大阪市福祉局では、高齢者福祉及び介護保険法の地域支援事業に精通する者からなる選定委員会を設置し、平成 28 年 8 月 24 日に選定委員会を開催し、生活支援コーディネーター配置事業の受託候補者について審査・選定を行いました。

その結果、次のとおり受託法人を決定しました。

1 事業名称

生活支援コーディネーター配置事業

2 募集区

此花区、東成区、生野区、東住吉区、平野区（5区）

3 委託期間

平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

4 受託法人

募集区	受託法人
此花区	社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会
東成区	社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会
生野区	社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会
東住吉区	社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会
平野区	社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会

なお、平成 27 年度にモデル事業として実施した 3 区については、平成 28 年度についても、当該受託法人と平成 28 年 4 月から契約を締結し、事業を実施している。

【受託法人】

港区 : 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

鶴見区 : 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会

住之江区 : 社会福祉法人 大阪市住之江区社会福祉協議会

【契約期間】

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日